三幸土木株式会社　一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間　令和元年 8 月 1 日～令和 6 年 7 月 31 日までの　5 年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

〈対策〉

●令和元年 8 月～制度に関し社内 SNS や HP を通して情報提供を行う

目標2：育児休業等を取得しやすい環境づくりの為、管理職の研修を行う。

〈対策〉

●令和元年 8 月～　研修の実施

目標3：若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供と若年労働者定着のための技術訓練支援を行う。

〈対策〉

●令和元年 8 月～　インターンシップ等の就業体験機会の提供を行う

●令和元年 8 月～　社内研修と資格取得支援、及びキャリア面談の実施